

岩手県監査委員告示第25号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定に基づいて行った平成20年度の出納その他の事務の執行に係る監査の結果を次のとおり公表する。

平成22年4月2日

岩手県監査委員 千葉 康一郎  
岩手県監査委員 樋下 正信  
岩手県監査委員 伊藤 孝次郎  
岩手県監査委員 工藤 洋子

1 監査対象団体、監査執行年月日及び担当監査委員

監査対象団体	監査執行年月日	担当監査委員
I G Rいわて銀河鉄道株式会社	平成22年2月17日	千葉 康一郎 谷地 信子
財団法人岩手県国際交流協会	〃	〃 〃
株式会社岩手朝日テレビ	〃	〃 〃
財団法人岩手県長寿社会振興財団	〃	樋下 正信 菊池 武利
学校法人岩手医科大学	〃	〃 〃
社団法人岩手県産業貿易振興協会	〃	千葉 康一郎 谷地 信子
社団法人岩手県シルバー人材センター連合会	〃	樋下 正信 菊池 武利
岩手県農業信用基金協会	〃	〃 〃
財団法人いわてリハビリテーションセンター	平成22年2月23日	樋下 正信 谷地 信子
岩手県民生委員児童委員協議会	〃	菊池 武利
社団法人岩手県トラック協会	〃	〃
岩手県産株式会社	〃	〃
岩手県空港ターミナルビル株式会社	〃	〃
財団法人岩手県体育協会	〃	樋下 正信 谷地 信子

2 監査の結果 以上の団体については、おおむね良好と認められる。なお、次の団体について、留意改善を要する事項は、次のとおりである。

財団法人いわてリハビリテーションセンター 勤勉手当の支給に当たり、支給すべき金額より少なく支給しているものが1件、80,169円あったので、適正な事務の執行に努められたい。